

高円宮杯 J F A U-15 サッカーリーグ 2025 長野【東信】 開催要項

- 1、趣 旨 日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）選手のサッカー技術向上及び戦術理解と、健全な心身の育成を図ると同時に、リーグ文化の醸成を図る。
- 2、主 催 （一社）長野県サッカー協会
- 3、主 管 （一社）長野県サッカー協会 3 種委員会
- 4、運 営 <地区> 東信地区リーグ戦運営委員会による自主運営とする。
- 5、期 間 2025 年 4 月 6 日(土) ～ 10 月 18 日(土) の 14 節

節	開催日	節	開催日	節	開催日	節	開催日
1	4 月 6 日(日)	2	4 月 12 日(土)	予	4 月 19 日(土)	3	4 月 26 日(土)
予	4 月 29 日(火)	4	5 月 3 日(土)	5	5 月 6 日(火)	6	5 月 10 日(土)
7	5 月 31 日(土)	予	7 月 5 日(土)	8	8 月 31 日(日)	9	9 月 13 日(土)
10	9 月 20 日(土)	11	9 月 23 日(火)	12	9 月 28 日(日)	13	10 月 4 日(土)
予	10 月 13 日(月)	14	10 月 18 日(土)	予	11 月 1 日(土)		

当該チームのやむをえない事情等により、この日程によらない場合は、実施委員会の承認を得て、期間内で実施する。

- 6、会 場 運営担当（参加チーム）の確保する芝グラウンド等

7、参加資格

- (1) 参加チームは 2025 年度公益財団法人日本サッカー協会に第 3 種登録または女子登録、もしくは準加盟しているチーム
- (2) 参加選手は 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、2025 年度公益財団法人日本サッカー協会に登録を完了している者
- (3) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。ただし、対象となる選手の年齢は 4 種年代とし、女子に限り 3 種年代も認める。
- (4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (5) (1)～(2)を満たすチームで次の規定を満たす複数合同チーム
 - ① 前提「極端な勝利至上主義を目的としないこと」
 - ② 合同チームの編成を希望するそれぞれの学校において、学校教育活動計画に基づき、原則として部が設置され活動していること。
 - ③ 合同チームの各校は、長野県中学校体育連盟に加盟していること。
 - ④ JFA へのチーム登録をしていること。
 - ⑤ 合同チームとしての参加を(一社)長野県サッカー協会 3 種委員長が別途了承すること。
 - ⑥ 大会参加に伴う申し込み及び事務連絡などに関し、いずれかのチームの代表チームが滞りなく行うこと。
 - ⑦ クラブ申請したクラブの合同でないこと。
- (6) (1)～(2)を満たすチームで次の規定を満たす地域クラブ活動チームの条件
 - ① 地域クラブ活動（運営団体・母体となるクラブ）として U-15 チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。
(※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれの U-15 チームおよびセカンドチームも出場できない)
 - ② 学校団体でない場合は、JFA へのチーム登録をしていること。
 - ③ 地域クラブ活動チームとしての参加を(一社)長野県サッカー協会 3 種委員長が別途了承すること。
- (7) 同一シーズン中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び参加しようとする場合、必ず下記①②の順序で対応する。
 - ① リーグ事務局を通じて 3 種委員長の承認を得る。
 - ② (公財)日本サッカー協会への移籍登録を行う。
- (8) 参加チームは帯同審判員を有すること。
 - ① トップ 1 部、2 部は 3 級以上の審判員を 2 名以上確保し、3 級以上が主審を行う。
 - ② 地区リーグ参加チームは、4 級以上の審判員を 2 名以上確保すること。
- (9) 参加費を支払うこと。
- (10) 参加チームは、本リーグに関わる運営委員を 1 名選出すること。
- (11) 参加選手全員がスポーツ保険などに加入していること。

(12) 参加チームの監督はC級コーチ以上の有資格者であることが望ましい。ただし、地区リーグはこの限りではない。

※ 2022年よりトップ1部の監督はB級コーチ以上、トップ2部はC級コーチ以上を条件とする。ただし中体連チームおよび取得中の場合については猶予する。

8、参加チーム

(1) 本リーグは、＜トップ1部＞10チーム、＜トップ2部＞10チームで実施する。

(2) 本リーグは、＜地区＞（北信、東信、中信、南信）1部を8チームで実施する。

(3) ＜地区＞の下部リーグは3部までとし、＜地区＞（東信）のリーグ編成は以下のようにする。

【東信1部】		【東信2部】		【東信3部】	
エアフォルク長野	臼田中	中込中	野沢中	東御東部中	Réaliser 神川
四中	依田川FC	塩田中	浅間中	南佐久	軽井沢中
二中	一中・五中	一中・五中B	FC LIGARE 上田B	FC LIGARE 上田C	一中・五中C
六中	三中	サームFC B	アルティスタ浅間C	御代田中	依田川FC B
				佐久東中・浅科中	四中B

9、参加費

1チーム4,000円（各所属リーグの事務局に支払うこと）

10、チーム編成

(1) 県内3種登録全チームより、参加資格を満たし所定の手続きを完了したチーム。

(2) 本リーグには次のカテゴリーを設ける。

ア：＜トッ プ＞ 1部：「高円宮杯」JFA U-15サッカーリーグ2025長野 トップ1部」

イ：＜トッ プ＞ 2部：「高円宮杯」JFA U-15サッカーリーグ2025長野 トップ2部」

ウ：＜地 区＞ 1部：「高円宮杯」JFA U-15サッカーリーグ2025長野（北、東、中、南）信1部」

エ：＜地 区＞ 2部：「高円宮杯」JFA U-15サッカーリーグ2025長野（北、東、中、南）信2部」

オ：＜地 区＞ 3部：「高円宮杯」JFA U-15サッカーリーグ2025長野（北、東、中、南）信3部」

(3) 同一チームが複数チームを編成し（例：AチームとBチーム）、上記ア～オへエントリーすることを認める。

同一カテゴリー内に複数チームをエントリーすることは認めない。ただし、本リーグの最下層カテゴリーのみはこの限りではない。

(4) 1チームの登録人数は、監督1名、コーチ・スタッフ5名以内、選手は無制限とする。ただし、試合のエントリーは監督・コーチ・スタッフの合計5名以内、選手20名以内とし、各試合の40分前ミーティングに提出すること。

(5) 同一チームが複数チーム編成をする場合、監督、コーチの兼任を認める。

(6) 登録された選手が、同一チーム内の複数チーム間を移動することは、毎節、認める。ただし、一人の選手が登録される節数は14程度とする。ただし、トップは18程度とする。選手移動を行うチームは、参加するトップ・地区ともに各リーグに参加する全チームおよび各事務局へ試合3日前までにメールにて連絡する。ただし、GKは試合当日の変更を可とする。変更数は無制限とするが、極端な勝利至上主義、二重登録等がないようにすること。

(7) 申込後の棄権は認めない。

11、競技方法

(1) グループ内2回戦総当り、連戦なしを基本とする。トップ1部、2部及び地区1部については、1日1試合、試合時間80分（40分ハーフ インターバル10分）で行う。地区2部以下については、チーム数、日程等を勘案して各リーグ運営委員会で組み合わせを定める。ただし各チーム1日の最大試合数は2試合以内とし、連戦を避ける。

(2) リーグ戦順位決定方法は次の通りとする。勝点が多い、（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）、当該チーム同士の勝ち点が多い、当該チーム同士の試合の得失点差が多い、全試合の得失点差が多い、総得点が多い、警告数（警告：1、警告2枚の退場：3、一発退場：3）が少ない、順とする。

※ 尚、特別な事情により、各チームの試合数に差が生じた場合は、「勝点平均」を採用する。

12、競技規則

(1) 公益財団法人日本サッカー協会制定の2025年度競技規則による。

13、競技会規定（トップ1部・2部、地区1部）

(1) 選手の交代は、試合ごと事前に提出された最大9名の交代要員の中から9名までの交代が認められる。ただし自由な交代は認めない。

① 選手交代の交代回数は、1試合3回までとする。（1回に複数人を交代することは可能）

② ハーフタイムの選手交代は交代回数に含まれない。

③ 脳震盪による交代は上記とは別に認めるものとする。なお、詳細な運用に関しては、以下の規定に基づき対応する。

ア：「脳震盪による交代」を適用するかどうかの判断は当該チームのスタッフが行うものとする。

イ：脳震盪による交代の場合、一度通常交代によって退いていた選手の再出場も可能。

・上記は交代要員の選手が残っているかいないかにはとられない。

ex) 2名のみ登録の GK を通常交代させた後に脳震盪による交代が必要になれば最初の GK に戻ることが可能
ウ：交代回数 3 回を使い終わっていた後でも脳震盪による交代は可能である。

※ただし、脳震盪による交代は 1 試合で 1 度のみ

エ：交代回数 3 回に至っていない場合、脳震盪による交代は回数にカウントしない。

※ただし、脳震盪による交代と同時に他の選手も後退させた場合は交代回数としてカウントし、別途に交代回数が追加されることはない。

オ：「エ」に関しては、対戦相手チームに与えられる「追加の交代要員」に関しても同様に適用される。

カ：交代手続きについて

- ・今年度使用の「選手交代カード」を使用する。
- ・「脳震盪による交代」の欄に「○」を記入して交代手続きを行う。
- ・「脳震盪」による交代が行われた場合、第四番は相手チームの監督に、その旨を伝え、「追加の交代」が可能であることを伝える。
- ・相手チームが「追加の交代」を使用する場合、「脳震盪による交代」の欄に「追加」と記入する。
- ・脳震盪による交代が行われた場合、公式記録担当者は「公式記録の自由記述欄」と「PG ミーティング（まとめの会）記録用紙」にその旨（チーム、背番号、氏名、時間、起こった事象）を記載するものとする。

(2) 本大会で退場を命じられた選手またはチーム役員は、次の公式戦 1 試合に出場できず、それ以降の処置については公益財団法人日本サッカー協会の懲罰規定に基づき(一社)長野県サッカー協会規律委員会で決定する。

(3) 他の公式試合で退場処分を受け出場停止が未消化で、その大会で消化できない場合、本大会に継続される。

(4) 本リーグ戦中、通算 3 度の警告を受けた選手またはチーム役員は、次の 1 試合に出場できない。また、本大会以外には適用されない。

(5) 前各項に関わらず、本リーグの〈地区〉における競技規則は、地区運営委員会で定めるものとする。

(6) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に、副として正の色と異なるユニフォームを参加申込に記載し各試合に必ず携帯すること（F・P・G・K 用共）。

- ① 審判（黒色）と同一または類似したユニフォームを試合において着用することはできない。ゴールキーパーにおいても同様である。
- ② ユニフォームの色の変更は認めない。各試合の 40 分前ミーティングに提出された選手番号の変更は認めない。
- ③ シャツの前面・背面に背番号（1～99）をつけること。副についても同様である。
- ④ 試合ごとの背番号変更を認める。ただしメンバー表の登録番号は変更できない。
- ⑤ その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。
- ⑥ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑦ ユニフォームのデザイン、ロゴなど製品のマイナーチェンジなどによって異なっても、主審が主たる色やデザインが同様と判断すれば着用することができる。
- ⑧ ソックスにテープまたはその他の材質のものを張り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑨ チームのキャプテンは、アームバンド（キャプテンマーク）の着用を義務づける。

※ただし、着用するアームバンドはチームが以前から使用しているもので可とする。（「単色で『C』などの文字が入る」というものにこだわるものではない。

(7) 各チームでの指導を受けている中学生のユース 4 級審判員については副審を担当することができる。※R と 4th については、有資格者の大人が行う。

(8) 昇格・降格・リーグ再編について

- ① トップ 1 部 9 位、10 位とトップ 2 部 1 位、2 位。トップ 2 部 9 位、10 位と地区 1 位、2 位は、自動で昇降格となる。
- ② 地区 1 位、2 位については、地区プレーオフにより決定する。なお、プレーオフについては実施委員会にて検討する。
- ③ リーグ内の残留チームに次年度の参加辞退が出た場合は、同一リーグより次順位チームを繰り上げる。また、リーグのチーム数が規程の数に満たなくなった場合、直下のリーグから次順位チームを繰り上げる場合がある。
- ④ 昇格・降格については北信越リーグのレギュレーションにより変更する場合がある。
- ⑤ プレーオフにおいて、複数チームで参戦しているセカンド（サード）チームが参加する場合は、リーグ戦終盤の 3 節で上位リーグに登録された選手の参加を認めない。

14. 参加申込

(1) 所定の参加申し込み用紙に必要事項を入力／記入の上、次のようにする。

ア：参加申込書を指定された担当者へメール送信する。

イ：参加費を支払う。

(2) 申し込み先 東信リーグ総合事務局 池森

(3) 支払い方法 所属リーグ事務局の指示に従って支払いを行う。

15、表彰

(1) 各カテゴリー（〈トップ〉〈地区〉）の1位～3位に賞状を授与する。

(2) 個人賞として、各カテゴリーの得点王及び最優秀選手に賞状を授与する。

16、その他

(1) 運営担当チームは、「会場の準備・試合運営・片付け」を行う。なお運営に関わる姿勢に問題がある場合は、リーグ実施委員会にて指導などについて検討する。また、リーグ運営は参加チームによる自主運営の精神に基づき会場の準備・片付け及び運営担当チームを中心に、全参加チームが行うものとする。

(2) チーム役員は試合中必ずその場にいること。その運営能力に問題がある場合は、リーグ実施委員会にて指導などについて検討する。

(3) 運営担当チームは、試合結果を速やかに①所属リーグ参加チーム、②東信リーグ総合事務局へ連絡をする。この結果を受け、リーグ事務局は、速やかに(一社)長野県サッカー協会「掲載依頼フォーム」にて連絡をする。（協会ホームページの3種試合結果 URL は「https://www.nagano-fa.or.jp/cat_3」）

(4) 第1試合は開始40分前にメンバー表2部を提出し、ユニフォームの決定を行う。2試合目以降は、前の試合のハーフタイムまでに同様の手続きを行うこと。

(5) 各チームの帯同審判員は、指定された試合の40分前に会場本部に集合し、対戦チームのユニフォーム決定などを行う。

(6) ベンチは組み合わせ表左側のチームが本部からピッチを見て左側とする。

(7) 各チームはweb登録を完了した上、選手証または登録一覧表を持参する。その際、登録メンバーを登録順に並べておくこと。

(8) 試合を効率的に行なうため、対戦両チームから2球ずつ持ち寄り4球のセミマルチボールを採用しスピーディーな試合を行う。

(9) 一発レッドが出た場合、別紙「一発退場事案が発生したときの対応について」に基づき、当日の運営責任者が、リーグ事務局、3種規律担当の山田委員、3種審判員長の本内委員に速やかに報告しその後の対応について指示を受ける。

(10) 大会規定違反や運営委員会の指示に従わず著しく競技運営に差しさわりのある事項が発生した場合は、会場担当者・運営担当者により実施委員会に報告され、指導を受ける。その後の処置は(一社)長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会決定する。

(11) 本要項の内容について、主に上位リーグである北信越リーグの規定変更などにより変更または検討の必要が生じた場合、リーグ実施委員会により変更する場合がある。また、本要項に規定されていない事項については、リーグ実施委員会において協議の上決定する。

(12) 本リーグにおいて、ウェルフェアオフィサーの配置をする。原則として、ウェルフェアオフィサーのライセンスを持っている人が任務を行う。各会場にウェルフェアオフィサーのライセンス取得者がいない場合は、当日の運営担当チームの指導者が代わりに行う。また、P Gミーティング記録用紙に内容を記入する。

(13) 飲水タイムについて、感染拡大防止対応上、確保していた「飲水タイム」は設けない。試合当日のW B G T計の数値を考慮し、審判団と運営責任者が判断する。

熱中症対策ガイドライン 改正について（公益社団法人日本サッカー協会より）

[heatstroke_guideline_amendment.pdf](https://www.jfa.or.jp/heatstroke_guideline_amendment.pdf)

